

妊婦健康診査の公費負担の 拡充について 大村市営テニスコートの 増設の実現に向けて

永尾議員

(1) 福祉保健行政について

胎児や母親の健康状態を診断する「妊婦健康診査」は、前期1回、後期1回の計2回、市が補助し、各医療機関で実施されている。健康な妊婦、出産を迎える上で、妊婦健康診査は14回程度（最低限5回が原則）が望ましいとされているが、母体や胎児の健康確保をはかる為、公費負担の増加ができないかお尋ねします。

(2) 教育行政について

市民の皆様方が長年にわたり切望している市営テニスコートの増設については、先の市議会ですべてスポーツ施設建設の最優先課題の一つとして取り組んできた。市としては今後ともテニスコート建設実現に向けて、具体的に調査し、取り組みもしていきたいと思っている。という考え方を表明されました。その後のご検討の結果はどうなっているのか、その進捗状況についてお尋ねしたい。

市長 (1) 厚生労働省から、母体や胎児の健康確保を図るために、

また少子化対策の一環として妊娠中の健診費用の負担軽減を図り、積極的な妊婦健診の受診を促すために、公費による回数を2回から5回に増やす必要性が指摘されている。本市においては、財政難ではあるが、少子化対策として重要であることから、健康な妊婦、出産を迎えていただくために適切な時期と内容で、国が指導している5回実施に向けて取り組んでいきたい。

(2) テニスコートの増設については、財政が厳しい中ではあるが、この2年ぐらいの間に方向づけをしたい。議員が提案された清和園跡地については、今後のテニスコート増設に向けての候補地の一つとして参考にさせていだきたい。

(その他の質問事項)

・大村市の都市計画道路について
・中学校学校給食の導入について
・学童保育について



まちづくり条例の制定を求む 保育料第2子無料化制度の 存続について

川添議員

(1) 企画行政について

大村市はどこにでも出店しやすい町であり、このままではまとまりのない町になっていく。国は人口減少時代と高齢化社会の到来を念頭に地方にコンパクトシティ構想の実現を図る具体的施策として「まちづくり3法」の改正を行った。しかし改正法における売り場面積1万㎡は大村市では大きすぎると考える、(ちなみに実質1万㎡以上のお店は1店舗) 郊外大型店ばかりでなく、パチンコ店もこれ以上に多いと思う。そこで先進地に習い、まとまりのあるまちづくりを目指し「まちづくり条例」を制定すべきと考えるが。

(2) 福祉行政について

保育料第2子無料化制度は全国的にも誇れる制度で、大村市の人口増加にも一役買っている。市民1万6千人以上の署名要望もある。市長は昨年度本制度の堅持を表明され、市民は期待している。是非継続を要望する。

市長 (1) コンパクトなまちづくりを推進するために、地域にふさわしい規模の商業施設等を誘導

する施策が必要であると考え。そのため1万㎡未満の店舗等の立地を制限する(仮称)まちづくり条例の制定を検討している。今後、全国を取り組み状況を調査研究し、本市の店舗の立地状況や商業需要の予測等を行い、店舗面積や開発面積等のあり方も含め、幅広い意見を聞いていきたい。早急に庁内で検討委員会を立ち上げたい。

(2) 第2子無料化制度については、財政健全化計画の中では廃止の方向であったが、複数の子どもを持つ家庭の経済的負担を軽減し、子育ての環境を整えることに繋がることや継続の強い要望があり、18、19年度についてはすこやか福祉基金を活用して継続してきたところである。そのすこやか福祉基金も平成22年度にはなくなり、本市の財政的体力の限界を超えている状況である。また、保育所利用世帯と非利用世帯との間で利用できるサービス、投入されている公費について格差もある。子育てのための様々な施策、取り組みも求められており、状況は非常に厳しいが、来年度から3年間1/2の減額で継続するものである。

(その他の質問事項)

・大村駅・大村公園に桜並木を
・全国大会が開催できるグラウンドゴルフ場を提案する